

# NEWS RELEASE

報道関係 各位

平成 29 年 7 月 18 日  
株式会社ジャパングリエイトグループ

知らない間に合わない！「技能実習法」の施行が目前まで迫っています！  
**外国人介護技能実習生の受け入れ事業者が知っておくべき大切なこと**  
どのように受け入れるべきか！ 第二回徹底解説セミナーを開催しました



株式会社ジャパングリエイトグループのグループ会社であり、人材教育事業などを行う株式会社ジェイシーアジア（所在地：東京都中央区、代表：西川 和樹、以下ジェイシーアジア）の西川が 7 月 11 日に株式会社日本経営（以下日本経営）主催の「外国人介護人材を長期的に活用する日本語教育・組織のあり方徹底解説セミナー」にて講演を行いました。

今回は 6 月の大阪会場に続いて、広島にて 2 回目の開催。今年 11 月 1 日の「外国人の技能実習の適正な実施及び、技能実習生の保護に関する法律」（技能実習法）施行に向けて日本経営がセミナーを主催。介護事業者に向けて外国人介護人材を受け入れる事業者が知っておかなければならない注意点や、外国人介護人材の長期的活用の安定化を目的とした日本語教育や組織のあり方について、各講師が講演を行いました。

## ◎セミナープログラム

- 第1部 外国人技能実習制度について/土濃塚 昌隆
- 第2部 外国人介護人材の活用と事業の安定、健全化について/西川 和樹
- 第3部 外国人介護人材を上手に活用する組織体制/松浦 総太郎

## 【本件に関するお問い合わせ先】

- ・株式会社ジェイシーアジア 担当：谷  
Tel : 03-3569-2202 Fax : 03-3569-2123 E-mail : tani-yo@jc-grp.com
- ・株式会社 ジャパングリエイトグループ 事業戦略本部 担当：山形  
Tel : 03-3569-2003 Fax : 03-3569-2122 E-mail : yamagata@jc-grp.com

## ■第1部「外国人技能実習生制度について」



第1部では、公益社団法人国際人材革新機構（iforce）の土濃塚昌隆氏が、「外国人技能実習制度について～外国人技能実習制度のあらまし 実習実施者が知っておくべき大切なこと～」と題して講演しました。アジア諸国からの技能実習生受け入れの現状や、平成29年11月1日に施行される、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（技能実習法）に関して、現在、パブリックコメントで出されている資料をもとに、想定される介護職固有の実習実施者（受入施設等）の要件を説明しました。

これまでのアジア諸国からの技能実習生の活用を通して、一般的にアジア人は人懐っこさ、真面目さ、順応性が高く、その中でもベトナム人は一般的な基礎学力が高く親日国である点、また儒教文化の国でもあるため日本企業への技能実習生としての受入には適している点等を説明いただきました。

さらに、外国人技能実習生を受入れる際に、実習実施者、実習生双方の文化風習の違いから何かと戸惑うことが多い点について実習実施者が留意すべきポイントを、土濃塚氏の長年の経験を踏まえて紹介しました。

公益社団法人国際人材革新機構/iforce 土濃塚 昌隆

財団法人日本 ILO（国際労働機関）協会国際技能協力センター所長を務め、通所介護設立に携わり、管理者、生活相談員として介護事業に従事。NPO 法人アジア人材開発・雇用創出支援機構の事務局長を経て、現在、公益社団法人国際人材革新機構 代表理事室室長。アジア人材の育成全般に関わる。

## ■第2部「外国人介護人材の活用と事業の安定、健全化について」

第2部では、当グループのグループ会社である、株式会社ジェイシーアジアの代表取締役 西川和樹が、「外国人介護人材の活用と事業の安定、健全化について～日本の介護現場に親和性の高いベトナム人技能実習生 言葉の習得がカギとなる～」と題して講演しました。

外国人が介護現場で働くことができる方法として、①EPA（経済連携協定）、②介護福祉士の資格を取得した留学生、③外国人技能実習制度の3つがあり、介護施設のコスト負担やリスク、安定的な人材確保の面などから比較すると「③外国人技能実習制度」が最適な方法であることを説明しました。

今回の技能実習法の施行では、介護分野の技能実習生は、日本語がN4レベル（基本的な日本語を理解できるレベル）で来日が可能となります。しかし、介護現場においてN4レベルの会話能力では実務上の能力不足は否めず、更には入国1年後にN3を習得できなければ、帰国のリスクも生じます。介護現場において技能実習のみならず、日本語教育もしっかりと並行しなければならないことで、受入れ事業者にとって相当の負担が予想されます。西川からは、ジェイシーアジアの現地事前教育プログラムを活用いただき、入国時にN3レベル（日常的な場面で使われる日本語が理解できるレベル）まで引き上げる事で、外国人介護人材がより一層活躍できる場面を創出し、実習実施者である事業者のリスクをも低減する事が可能であることを解説しました。また、日本語学校に通っているベトナム人女子学生2名を招いて参加者との質疑応答コーナーを実施。実際のN3レベルの日本語会話力が介護現場には必要であることも参加者に実感頂きました。



株式会社ジェイシーアジア 代表取締役 西川 和樹

ジャパングリエイトグループにて人材会社、英会話スクールの社長を歴任。その後、事業開発の責任者として外国人介護人材の育成に関わる。本年、発展的に株式会社ジェイシーアジアを設立。同社代表取締役に就任。

### ■ 第3部「外国人介護人材を上手に活用する組織体制」



第3部では、株式会社日本経営 松浦総太郎氏より「外国人介護人材を上手に活用する組織体制」と題して、先駆的に外国人人材を受け入れている法人の特徴と傾向、多様化する人材ニーズを受け止める人事マネジメントについて説明しました。

介護現場のキャリア形成の課題の一つとして、キャリア構造における専門性を高めることとすそ野を広げることをいかに実現するかが重要であり、また、すそ野を広げることが職業人材の多様性であり、その一端を担うのが外国人人材であると説明しました。

日本経営の調査によると、外国人の活用に成功している施設の共通点として、①地域に外国人コミュニティが存在し、②受入施設も多様な文化を取り入れる風土があること、③業務習熟度に合わせた業務分担の仕組みがあることを指摘しました。また、外国人人材を確保し定着できている法人から学ぶ組織体制として、①多様化する人材の働き方を受け入れるキャリアパスがあること、②多様な人材を受け入る組織内ルールやマニュアルが整備されていること、③業務の効率化を都度検討し改善していることなどが共通していると解説しました。

株式会社日本経営 コンサルタント 松浦 総太郎

日本社会事業大学専門職大学院卒。専門分野は人的資源管理・組織管理・人材育成・労務管理・モチベーションアップ。また社会福祉法人、民間の福祉機関を対象に 70 件以上の組織・人事改革実績を有する。人事制度構築・組織活性化をはじめ、管理職・一般職への教育にも従事しながらも、経営全般を幅広く支援している。

### ■ 株式会社ジェイシーアジアについて

株式会社ジェイシーアジアでは、海外の医療系人材への質の高い教育を通じ、親切かつ適確なサービスを提供できる介護士の育成を行います。民間レベルでの国際人材教育・国際協力を通じ、アジア・ベトナムとの絆を一段と強固なものにしつつ、介護施設へのご入居者様、ご家族様・スタッフの皆様にご喜んでいただける理想的な介護の実現、さらには日本の介護の未来を、より明るいものにしていきたいと考えています。

#### 【会社概要】

社名 : 株式会社ジェイシーアジア  
代表 : 代表取締役 西川 和樹  
本社 : 東京都中央区銀座 8-8-1 第7セントラルビル  
HP : <http://www.jc-asia.jp>  
設立 : 平成 29 年 4 月  
資本金 : 900 万円  
事業内容 : 海外進出支援、海外人材受入支援、教育事業、他

## ■株式会社ジャパングリエイトグループについて

株式会社ジャパングリエイトグループは、当社を中心に人材ビジネス事業、食品流通事業、校正・調査・製造事業、コンシューマーサービス事業の4つの事業グループから構成されています。グループの幅広い事業領域とネットワークを活かし、顧客満足から顧客感動主義へ、価値のあるサービスの提供を目指して取り組んでいます。

### 【会社概要】

- 社名 : 株式会社ジャパングリエイトグループ  
代表 : 代表取締役会長 五十嵐 庸公  
本社 : 大阪府大阪市淀川区東三国 4-3-1 グロリア 240 3F  
HP : <http://www.jc-grp.com>  
設立 : 平成 23 年 9 月（創業：平成 13 年 8 月）  
資本金 : 3,000 万円  
グループ会社 : 株式会社ジャパングリエイト、株式会社バリューネットワーク、株式会社タンスイ、株式会社ランド・クワイティブ、株式会社東北地質センター、株式会社 Chappy、テトラプランニング株式会社、株式会社翻訳センターパイオニア、株式会社フードネクスト、株式会社アドレス・インフォメーション、株式会社日研、株式会社ジェイシーアジア